

千葉労働局発表
令和5年1月5日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 神子 真二

総務企画官 塩田 康夫

(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年12月27日（火）から令和5年1月4日（水）において、千葉労働局職員27名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該27名の所属と感染確認日ごとの内訳）

12月27日（火）8名、（千葉労働基準監督署、木更津労働基準監督署、千葉公共職業安定所4名、市川公共職業安定所、成田公共職業安定所）

12月28日（水）4名、（労働保険徴収課、松戸公共職業安定所、船橋公共職業安定所2名）

12月29日（木）1名、（千葉公共職業安定所）

12月31日（土）2名、（松戸公共職業安定所2名）

1月1日（日）3名、（千葉公共職業安定所、木更津公共職業安定所、成田公共職業安定所）

1月2日（月）2名、（職業安定課、松戸公共職業安定所）

1月3日（火）2名、（職業対策課、銚子公共職業安定所）

1月4日（水）5名、（職業対策課、銚子公共職業安定所、木更津公共職業安定所、船橋公共職業安定所、成田公共職業安定所）

当該27名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。